

令和8（2026）年度かかりつけ医との連携による受診向上事業業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する「令和8（2026）年度かかりつけ医との連携による受診向上事業業務委託」（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものとする。

1 業務の目的

栃木県における国民健康保険被保険者の特定健康診査（以下「特定健診」という。）の受診率（令和6（2024）年度確定値）は県平均38.9%であり、前年度と比較し、0.8ポイント上昇したが、国の目標値60%とは大きく乖離している。各市町においては、様々な特定健診未受診者対策を行い、受診率向上に取り組んでおり、県には市町への積極的な支援が求められている。

各年齢構成において、「通院あり健診未受診者」の割合が多くを占めており、特に65歳以上においては、その傾向が強くなっている。健診未受診者は、医療機関受診を理由に受診しない傾向が見られるため、個別健診実施医療機関（以下、個別医療機関という。）と連携し、医療関係者から働きかける体制の構築が重要と考えられる。

本事業では個別医療機関での特定健診未受診者を、過去受診者と過去未受診者に区分し、段階的な体制構築・事業実施を目指し、今年度は下記の事業展開を行う。

受診率向上に向けた個別医療機関との連携強化・体制構築を目的として、ツール開発・モデル市町に帳簿を提供し、試行的に実施することで、市町が個別医療機関との連携体制を構築し、市町自ら受診率向上に向けた受診勧奨事業を実施するためのスキル・ノウハウの習得及び定着を目指し、その支援を行う。

3 委託期間

契約締結日から令和9（2027）年3月19日まで

4 委託業務の内容

本業務では、市町が受診率向上のための対策について自ら実施できるよう、その知識・技能の習得及び定着を目指して、次の業務を行うものとする。

本業務の実施に当たっては、乙は甲及び栃木県国民健康保険団体連合会と連携しながら実施していくものとする。

（1）分析及びツール開発、提供

① 県及び市町のデータを活用した情報の分析

県が市町や医療関係者に対し、医療費や特定健診の受診状況等の動向を説明するにあたって、必要な分析を実施する。

ア 使用データ

- ・ 特定健診・特定保健指導データ
- ・ 国保台帳データ
- ・ 電子レセプトデータ

- ・その他分析にあたり必要なデータ

イ 分析内容

栃木県及び市町ごとの生活習慣病定期通院かつ特定健診未受診者の実態把握のための分析。分析結果は図表化し、出典や絞込み条件等を明記する。これには、みなし健診（診療情報提供）事業のエビデンス収集と実施方策の検討を行うための分析も含める。

ウ 分析結果検討会

検討会の企画・運営、その他検討会の実施に際して必要な業務を行うこと。甲と乙は、分析結果に関する検討を行う。

② ツール開発

乙は、甲が事業を委託している栃木県国民健康保険団体連合会と連携し、医療機関分析及び対象者一覧作成のためのツールの作成を行う。詳細は協議の上決定する。

ア ツールに搭載されるべき設定

- ・生活習慣病による医療機関通院中の者のうち、過去の特定健診受診歴を把握できる。
- ・過去の特定健診受診歴より特定健診受診ありの者の対象者名（被保険者名）・医療機関名等が抽出できる。

イ 次年度以降に向けた機能開発

- ・過去の特定健診受診歴より特定健診未受診者の抽出のための機能開発
- ・医療機関定期通院者における診療情報提供（みなし健診）の対象者抽出のための機能開発
- ・その他、協議の上必要と認める事項

③ ツール提供

乙は、甲が事業を委託している栃木県国民健康保険団体連合会と連携し、栃木県国民健康保険団体連合会が市町への支援を行うのに必要なツールの提供を行う。提供にあたっては、栃木県国民健康保険団体連合会にツール使用に関する説明会や対面及びオンライン等で支援を、必要時行うものとする。ツールは以下の内容が抽出できるものとする。

ア 市町個別医療機関分析

イ 個別医療機関別対象者一覧（特定健診受診歴より特定健診受診ありの者）

(2) アドバイザーによる支援（市町への個別支援）

県内市町の個別医療機関における特定健診受診率の向上に向けて、アドバイザーによる支援を研修会及びオンライン支援等で行うこと。

ア 対象（モデル）市町の選定

対象（モデル）市町等の募集・選定は甲が行うこととする。

イ 支援内容

特定健診受診率向上のための、助言や解決手法の提案等を研修会にて行うものとし、対象市町のニーズに応じて、現地又は Web 会議ツール等によるオンライン支援により、柔軟に実施するものとする。

ウ 支援回数

対面及び Web 会議ツール等による研修会：4回

対面及び Web 会議ツール等によるオンライン支援：2回程度を想定しているが、支援市町数や支援内容によって随時調整するものとする。

エ 支援に向けた準備等

上記支援のほか、必要に応じて、オンラインでの打合せ、電話又はメール等による支援に向けた準備等を行うこと。

オ 議事録の作成

支援の際には、支援結果（議事録）を作成し、遅滞なく甲に提出すること

(3) 医療機関への情報提供による受診勧奨の試行的実施とそれに基づく効率的な事業のモデル構築

(2)の後、医療機関訪問で協力が得られた一部医療機関を対象に、希望する市町において、試行的に以下の事業を実施する。実施にあたっては、乙が行う研修会等で合わせて支援するものとする。

ア 被保険者宛ての受診勧奨通知を発送することから、送付する資料の検討を行う。

イ 受診勧奨後に、栃木県国民健康保険団体連合会から提供されるデータを市町と確認し、研修会等支援について、振り返り等を行う。

ウ 甲及び受託者とともに受診率への寄与度を検討し、同時に事業の手順の課題と改善点を明らかにして、次年度以降の事業実施の実施体制を整備する。

(4) その他協議の上、必要と認める内容

5 スケジュール

県が想定する業務実施スケジュールは別紙のとおり。

契約締結後進捗状況により、スケジュールが変更になる場合には、甲乙協議のうえ、変更後スケジュールを定めるものとする。

6 成果物の提出等

乙は、業務完了後、以下に示す資料を紙媒体及び電子データで提出する。提出する電子データについては、Microsoft 社の統合型ビジネスソフト「Microsoft Office 2016」のうち、「Word 2016」又は「Excel 2016」で編集できる形式とし、併せて「PDF」で提供する。また、媒体（ハードディスク等）は乙が準備すること。

(1) 納入物

紙媒体 実績報告書 1 式

電子データ

① 実績報告書

② 実績報告書の作成過程で得られた統計資料

(2) 納入場所

栃木県保健福祉部健康長寿推進課

(3) 納入期限

令和9（2027）年3月19日（金）

7 委託料の支払い

委託業務完了後、精算払いとする。

8 著作権等の帰属

報告書等の成果物に係る知的財産権等は甲が保有する。

9 個人情報の保護等

乙は本業務の履行に際して、別紙「個人情報取扱特記事項」のほか、個人情報の保護に関する法律および厚生労働分野における個人情報の適正な取り扱いのためのガイドライン等を遵守し、業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

なお、契約の解除及び契約期間満了後においても同様とする。

また、本業務に必要な個人情報に関わるデータの提供を受けた場合には、業務完了後、返還又は甲の立ち会いのもと、乙において消去すること。

10 データ及び資料等の取扱

(1) 複写及び複製

・甲から提供を受けた甲の所有するデータ及び資料等（以下「データ等」という。）の複写、複製を行う場合については、書面により、甲の承諾を得るものとする。

(2) 消去

・データ等について、委託業務完了後、委託業務に使用した記憶装置及び記録媒体からの消去が完了したときには、書面により、甲に対して報告するものとする。

11 栃木県情報セキュリティ基本方針（以下「基本方針」という。）及び栃木県情報セキュリティ対策基準（以下「対策基準」という。）の取扱

(1) 基本方針の取扱

① 甲は、乙に対し、基本方針を提示するものとする。

(2) 対策基準の取扱

① 甲は、乙に対し、対策基準を提示するものとする。

② ただし、甲は、委託業務に関し必要に応じて、対策基準の範囲を限定して提示するものとする。

③ 乙は、甲から提示された対策基準を、この契約の目的の範囲内においてのみ使用するものとし、第三者に開示し又は漏らしてはならない。

12 報告様式等

(1) 委託業務の実施状況及びセキュリティ対策の報告

・甲から委託業務の実施状況及びセキュリティ対策について報告を求められたときには、書面により報告するものとする。

(2) 事故等の報告

・委託業務の実施に際して事故等を生じ、もしくはセキュリティ事故の発生のおそれがあることを知った場合には、書面により、甲に対して報告するものとする。

13 責任者

乙は、委託事業の実施に関する責任者を定め（責任者を変更した場合も同様とする。）、書面により甲に報告しなければならない。

14 その他

- (1) 委託事業の実施に当たって、甲と必要な協議及び打合せを十分に行い、甲の指示に従って事業を進めること。
- (2) この仕様書に定めない事項であっても、甲が必要と認める軽微な事項については、甲と協議の上、乙は、契約金額の範囲内で実施するものとする。
- (3) 乙は、甲と協議した内容を適切に保管すること。